

添田町中期財政見通し

【令和2年度～令和4年度】



令和元年 12 月

福岡県添田町

添田町中期財政見通し

【策定期間：令和２年度～令和４年度（３カ年）】

１．はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	３
２．作成の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	３
３．基本事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	４
４．基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	４
５．策定基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	７
６．町の財政状況と今後の事業	
（１）財政状況資料・・・・・・・・・・・・・・・・	８
（２）R2年度以降に事業計画のある普通建設事業等の抜粋	15
７．歳入見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
８．歳出見通し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
９．円滑な財政運営、健全な財政状況の維持に向けて	18

1 はじめに

本町の財政状況は、国の基準に基づく財政の健全化に関する指標では、健全な状態を保っています。

しかし、その財政構造は、町税を中心とした自主財源は、歳入総額の3割にも満たない状況であり、歳出では公債費が減少傾向にあるものの、依然として人件費、扶助費を含む義務的経費が歳出総額の多くを占め硬直化した財政構造となっており、政策的、臨時的な事業に必要な経費を捻出する財源に十分な余裕がない状況となっています。

また、朝日ヶ丘団地建替事業や小中学校空調設備設置事業、計画されている学校環境整備事業など将来への投資となる大型事業に関しては財源確保のため地方債を借入することが見込まれます。これに伴い、近年中には地方債現在高の増加が見込まれ、併せて現在減少傾向にある公債費の増加が予測されます。

このような状況の中、次期総合計画策定を見据え、「自主と自立」「連携・協働」「安心・安全」の基本理念の下、移住・定住といった人口減少対策、農林業の振興、「歴史的風致維持向上計画」を軸とした観光振興、子育て支援や高齢者対策等の福祉事業など政策課題に迅速且つ柔軟に対応していかなければなりません。

国の政策により年々減少する地方交付税をはじめとした一般財源の減少などから、今後の財政運営が懸念される場所ですが、住民ニーズに副った政策を推進する上で、ビルド&スクラップ ※¹ の方針を基に将来の扶助費や公債費の増加を見据えた計画的な財政運営が必要であり、その基礎となる中期財政見通しを作成しました。

2 作成の目的

- (1) 中期的な財政収支の見通しを立て、これを基に現在及び将来における財政課題を把握し、財政運営の健全性を確保するための対応策を検討していきます。
- (2) 中期的な視点から、総合計画等で定める施策や事業実施における選択の判断材料とするとともに、これらの後年度負担等をチェックする機会とします。
- (3) 町財政に関する情報の提供を通じて、行財政運営への理解を深め、その改善を日常的に進めるための契機とします。

※¹ ビルド&スクラップ … 新しい事業を行うために、その事業よりも優先順位が低い事業について見直しを行うこと

3 基本事項

- (1) 策定期間 令和2年度から令和4年度までの3カ年
- (2) 対象会計 普通会計（一般会計・住宅新築資金等貸付事業会計・バス事業会計）
- (3) 見通しの変更 見通しは、現年度当初予算額を基準として策定を行いますが、本町の財政規模や構造から、社会経済情勢や国の行財政改革が町財政に及ぼす影響は大変大きいため、毎年度歳入見通しや事業計画の追加・廃止等の変更に伴う歳出見通しについては、ローリングを行い予算編成に反映させるものとします。

4 基本方針

中期財政見通しにより、かなりの財源不足が予想され、また、見通し以上の財源不足となる可能性も高く、その対応策として本町では、中期財政見通しによる収入不足の解消を最低限とし、年度内の歳入歳出が均衡することを目的とします。

また歳出面では、予定される大型事業に伴う将来負担を見越したうえで、事業の精査を実施することにより、限られた財源の中で有効かつ必要度の高い事業の取捨選択を行い、将来に向けて財政の健全化を進めていきます。具体的な数値目標は下記のとおりです。

□経常収支比率の改善

平成30年度 99.1% ⇒ 令和4年度 98.1%

□実質公債費率8%以内の維持

平成30年度 5.0% (3カ年平均) ⇒ 令和4年度 4.8%

☐行政施策

- ・次期総合計画や過疎地域自立促進計画等を基盤とし、大型事業による将来的な公債費増加を見越したうえで、効率的・有効的な事業の取捨選択を厳正に行うものとします。
- ・多種多様な住民ニーズに対し、安定的な行政サービスを行うとともに適正な受益者負担を求めるものとします。

【歳 入】

急速な過疎化の進行、人口減少、少子高齢化等により課税客体が減少し、近隣市町村を含め事業所等が少ない悪条件の中で、自主財源の向上は大変困難な状況です。しかしながら、収入、特に自主財源の確保は重要責務であるとともに、不作為による住民間の不平等を改善する必要があります。

□税等の収納率向上

- ・各種徴収金については、限られた財源の確保を図る上で徴収率の向上に取り組みます。また、悪質な滞納事例については、住民負担の公平性からも法的手段を早期に取り組みます。

□受益者負担の見直し

- ・事業精査を行い、受益者負担の適正な実施、一部受益者対象事業については特に厳正な負担を求めます。

□地方債の発行制限

- ・予定される大型事業に伴う将来負担を加味し、財政指標の改善及び後年度負担の軽減を図るため、事業抑制とともに財源としての地方債（過疎債・辺地債の例外なく）の発行を抑制します。

□基金の活用

- ・将来的な扶助費、公債費の増加に対応する事を念頭に、基金現在高の確保に努めます。また、福祉施設・観光施設・教育文化施設の整備により多くの箱物施設が存在し、今後多額な維持・補修費が予測されるため、将来負担の軽減を図るため、公共施設等総合管理計画等を踏まえた施設整備基金等の整備を検討します。

【歳 出】

添田町第5次総合計画及び過疎地域自立促進計画等を基本として、計画的に事業を行う上で事業内容の厳格な精査により事業費の抑制を図る必要があります。

□人件費

- ・定員管理数の維持（退職職員数のみの補充）を行います。
- ・事務事業の見直し、策定される公共施設整備計画に基づく施設統廃合による人件費削減の検証を行います。

□扶助費

- ・住民福祉の向上を図るためには容易には削減は困難であるが、事業毎に検証を行います。

□公債費

- ・必要に応じて地方債の繰上償還の実施を行います。
- ・普通建設事業の抑制を行います。

□物件費

- ・必要に応じて各年度削減目標の設定を行います。
- ・公共施設等総合管理計画に基づく施設の統廃合の検討を行います。

□維持補修費

- ・公共施設等総合管理計画に基づいて、非効率的な老朽化施設の処分等の検討を行います。

□補助費等

- ・補助金等の総体的な見直しを行います。
- ・有効性のない補助金等の廃止の検討を行います。
- ・年度経過後の自立促進を促します。

□普通建設事業費

- ・事業の効果も多大であるが歳出増加の大きな要因となるため、財政改善を図るためには特に見直しが必要なものです。今後、将来への投資となる大型事業が見込まれるため、現在、財政状況並びに後年度の健全な財政運営を目標とする限り、特に抑制が必要となるものです。
- ・住民ニーズであっても、その事業効果・必要性の厳格な審査を行います。
- ・年度計画を策定し適正な年度配分内容精査を行います。
- ・当初予算で計上するものとし緊急性のない限り補正予算での計上はしないものとします。

5 策定基準

□投資的経費及び臨時的経費

- ・投資的経費並びに臨時的経費については、補助金及び地方債を充当するものとし一般財源の所要を極力抑制するものとします。

□地方交付税

- ・地方交付税については、作成時点の現年度額を基準とし公債費等交付税措置及び国勢調査の見込による増減を加味するものとします。

□人件費

- ・現年度4月時の職員数を基準とし推移するものとします。
- ・会計年度職員への制度移行に伴う人件費については、移行前の状況を加味し推計する事とします。

□扶助費

- ・社会保障費は、年々増加傾向であり現年度当初予算額を基準として、平均増加率等を加味し推移するものとします。

□公債費

- ・現年度決算見込額及び想定される大型事業をベースに推計するものとします。

□物件費

- ・急激な社会情勢の変化等によるものを除き、現状を維持するものとします。

□維持費

- ・公共施設の老朽化により今後増加傾向が予測されるため、ここでは前年比0.5%の増とします。今後策定される公共施設管理計画個別計画を基に見直しを行う予定です。

□補助費

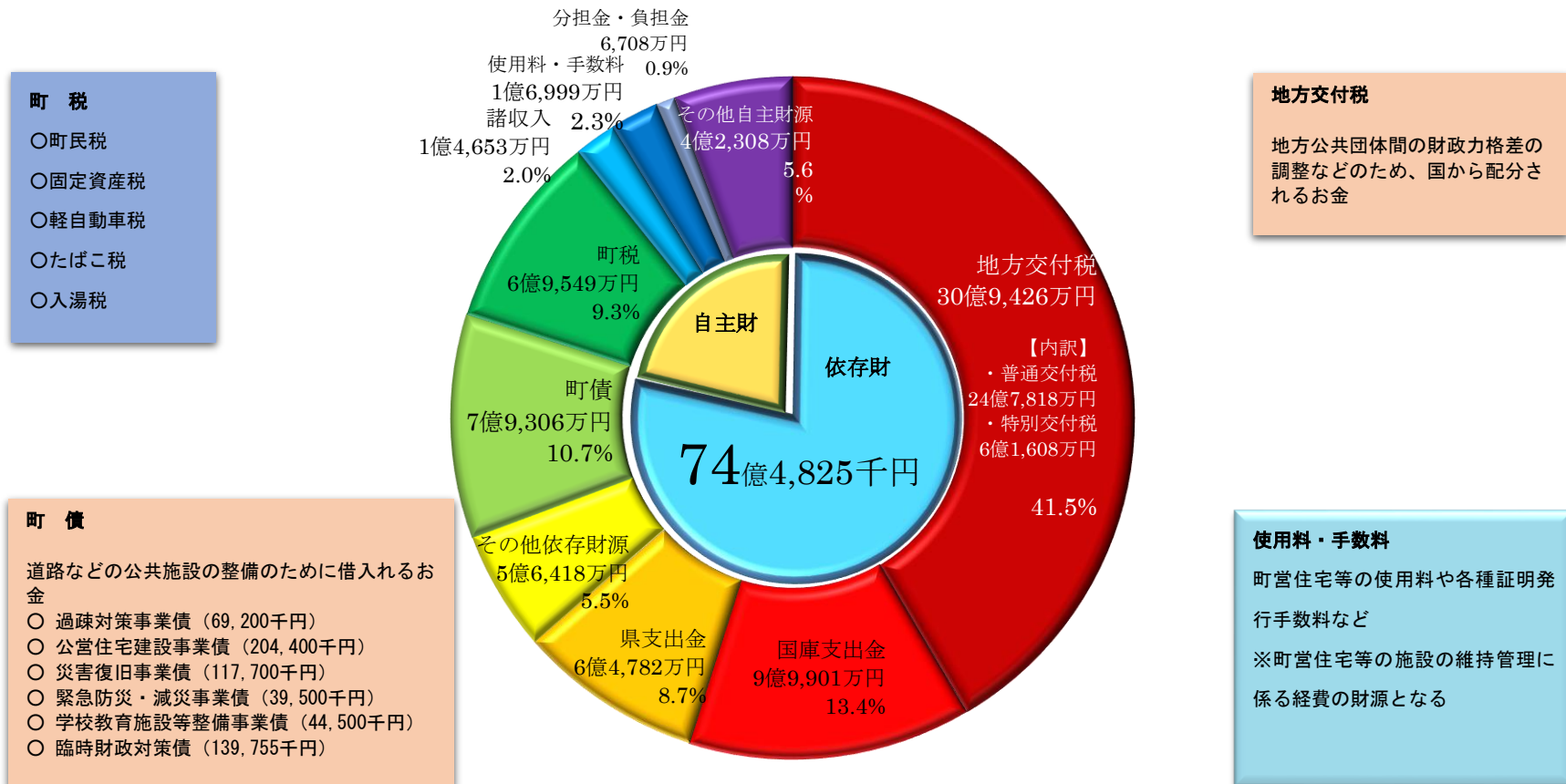
- ・一部事務組合等負担金は施設建設費に係る元利償還額の推計を算入し、経常経費は現年度当初予算額で推移するものとします。その他の補助費は、原則認めないものとします。

□繰出金

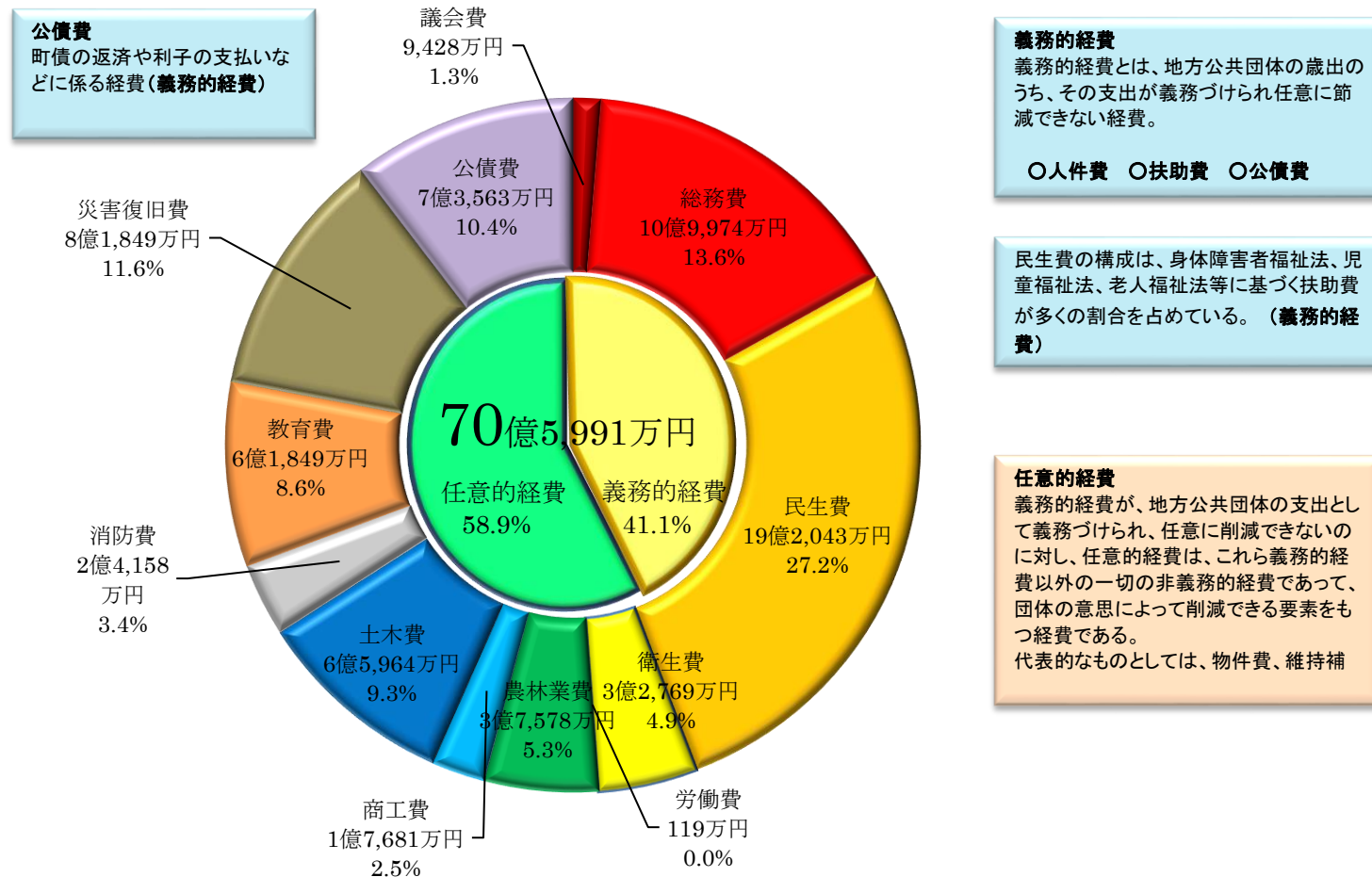
- ・介護保険、国保会計、後期高齢者医療が年々増加傾向にあることから考慮して推計するものとします。

6- (1) ○財政状況資料（平成30年度 一般会計の決算状況）

(A) 歳 入



（B）歳 出



(C) 決算の目的別・性質別経費の推移

(C)-1 目的別推移

(普通会計)

単位:千円

目的別	平成 26 年度	増 減	平成 27 年度	増 減	平成 28 年度	増 減	平成 29 年度	増 減	平成 30 年度	増 減
議会費	97,847	△3,330	103,985	6,138	95,342	△8,643	97,618	2,276	98,816	1,198
総務費	762,791	△196,315	904,309	141,518	906,144	1,835	752,838	△153,306	926,421	173,583
民生費	1,973,093	142,281	2,042,469	69,376	2,080,720	38,251	2,144,115	63,395	1,958,513	△185,602
衛生費	337,558	△108,680	382,715	45,157	330,200	△52,515	344,463	14,263	346,865	2,402
労働費	1,180	△ 8,636	1,092	△ 88	1,125	33	1,189	64	1,240	51
農林業費	474,607	107,396	606,375	131,768	433,302	△173,073	459,136	25,834	405,402	△53,734
商工費	137,758	△130,970	158,018	20,260	151,417	△6,601	233,182	81,765	195,275	△37,907
土木費	976,207	141,326	605,166	△371,041	635,823	30,657	773,132	137,309	642,774	△130,358
消防費	681,493	482,705	264,033	△417,460	244,294	△19,739	254,508	10,214	245,458	△9,050
教育費	518,560	△4,366	577,143	58,583	538,831	△38,312	586,461	47,630	690,007	103,546
災害復旧費	85,199	△474,079	80,236	△4,963	97,277	17,041	344,826	247,549	819,478	474,652
公債費	1,225,520	187,154	1,394,974	169,454	943,872	△451,102	811,368	△132,504	734,388	△76,980
計	7,271,813	134,486	7,120,515	△151,298	6,458,347	△662,168	6,802,836	344,489	7,064,637	261,801

(C)-2 性質別推移

(普通会計)

単位:千円

性質別	平成 26 年度	増 減	平成 27 年度	増 減	平成 28 年度	増 減	平成 29 年度	増 減	平成 30 年度	増 減
人件費	1,085,129	△ 10,332	1,151,838	66,709	1,121,094	△ 30,744	1,142,930	21,836	1,139,628	△ 3,302
物件費	1,012,122	△ 50,664	1,083,718	71,596	1,042,323	△ 41,395	1,037,176	△ 5,147	1,019,338	△ 17,838
維持補修費	91,311	△ 2,100	87,709	△ 3,602	107,190	△ 19,481	101,985	△ 5,205	107,178	5,193
扶助費	1,027,680	90,021	1,052,430	24,750	1,070,132	17,702	1,071,572	1,440	1,032,158	△ 39,414
補助費等	563,595	△ 145,939	678,574	114,979	553,809	△ 124,765	555,930	2,121	595,904	39,974
公債費	1,225,520	187,154	1,394,974	169,454	943,872	△ 451,102	811,368	△ 132,504	734,388	△ 76,980
積立金	51,590	△ 100,175	25,428	△ 26,162	30,176	4,748	82,805	52,629	25,887	△ 56,918
投資出資貸付	4,968	△ 15,344	732	△ 4,236	264	△ 468	0	△ 264	0	0
繰出金	529,475	12,811	558,678	29,203	558,527	△ 151	673,623	115,096	551,450	△ 122,173
普通建設事業	1,595,224	643,133	1,006,198	△ 589,026	933,683	△ 72,515	980,621	46,938	1,039,228	980,621
災害復旧事業	85,199	△ 474,079	80,236	△ 4,963	97,277	17,041	344,826	247,549	819,478	474,652
失業対策事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	7,271,813	134,486	7,120,515	△ 151,298	6,458,347	△ 662,168	6,802,836	344,489	7,064,637	261,801

(D) 各年度の償還及び現在高(普通会計)

単位：千円

平成 25 年度					平成 26 年度					平成 27 年度				
発行額	元利償還額			現在高	発行額	元利償還額			現在高	発行額	元利償還額			現在高
	元金	利子	計			元金	利子	計			元金	利子	計	
605,229	941,166	97,132	1,038,298	7,630,464	751,017	1,138,727	86,671	1,225,398	7,242,754	587,301	1,320,969	73,927	1,394,896	6,509,086
平成 28 年度					平成 29 年度					平成 30 年度				
発行額	元利償還額			現在高	発行額	元利償還額			現在高	発行額	元利償還額			現在高
	元金	利子	計			元金	利子	計			元金	利子	計	
521,885	887,247	56,579	943,826	6,143,724	541,863	767,499	43,822	811,321	5,918,088	793,055	698,737	35,627	734,364	6,012,406

(E) 平成 30 年度と平成 29 年度末現在高の地方債別比較（普通会計）

単位：千円・%

地 方 債 種 別	平成 30 年度末	平成 29 年度末	増 減	平成 29 年度末構成比
一般公共事業債	23,673	40,745	△17,072	0.4
公営住宅建設事業債	706,388	534,458	171,930	11.7
災害復旧事業債	357,538	227,458	130,003	5.9
一般単独事業債	99,348	85,907	13,441	1.7
教育・福祉施設等整備事業債	52,376	13,333	39,043	0.9
辺地対策事業債	191,739	222,506	△30,767	3.2
過疎対策事業債	2,361,463	2,524,663	△163,200	39.3
減税補てん債	17,265	24,822	△7,557	0.3
臨時財政対策債	2,175,674	2,194,745	△19,071	36.2
その他	26,942	49,374	△22,432	0.4
計	6,012,406	5,918,088	94,318	100

(F) 積立金の現在高の推移

（単位：千円）

基金名	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
財政調整基金	3,445,854	3,445,020	3,418,991	3,319,835	3,108,018
減債基金	640,138	314,093	314,208	314,312	314,401
町基本財産基金	1,974	1,974	1,975	1,975	1,975
教育基金	4,956	4,957	4,958	4,959	4,960
農業近代化基金	32,893	32,530	29,995	24,622	26,027
干ばつ対策基金	1,221	1,221	1,222	1,222	622
オークホール基金	64,813	43,823	35,556	27,014	18,793
高齢者等福祉基金	51,740	25,960	25,970	25,979	25,986
林業振興基金	134,202	134,233	134,586	135,541	136,491
中山間ふるさと水と土保全基金	10,715	10,718	10,722	10,725	10,728
鉱害復旧可動井堰維持管理基金	174,431	174,006	173,612	173,211	172,803
物産販売事業基金	190,109	57,726	59,690	65,727	70,658
観光事業基金	7,031	7,033	7,036	7,038	7,040
過疎地域自立促進事業特別事業基金	24,933	2,858	708	260	260
元気なまちづくり基金	253,091	247,789	242,164	238,070	224,653
安心・安全なまちづくり推進基金	263,668	249,150	247,687	274,826	269,754
佐藤知也給付型奨学金基金	0	10,000	20,000	19,280	17,840
産業振興基金	0	0	0	40,788	36,325
計	5,301,769	4,763,091	4,729,080	4,685,384	4,447,334

6-(2) R2年度以降に事業計画のある普通建設事業等の抜粋

◇令和2年度以降に計画されている普通建設事業等のなかで、財源の確保が必要となってくるものの事業費見込(抜粋)

(単位:千円)

事業	内 訳	令和2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	計
公営住宅改修工事	補助金	30,800	46,200	17,600	13,200		107,800
	一般財源	30,800	37,400	17,600	13,200		99,000
	起債						
	事業費計	61,600	83,600	35,200	26,400	0	206,800
朝日ヶ丘団地建替事業	補助金	125,505	193,321	152,334	228,425	375,399	1,074,984
	一般財源	95	82	86	188	21	472
	起債	153,300	236,200	186,100	279,000	458,800	1,313,400
	事業費計	278,900	429,603	338,520	507,613	834,220	2,388,856
中島家住宅保存整備事業	補助金	81,365	69,225				150,590
	一般財源	20	83				103
	起債	36,100	29,500				65,600
	事業費計	117,485	98,808	0	0	0	216,293
歴史的風致維持向上に伴う施設等改修事業	補助金	14,996	17,869	5,207	5,836		43,908
	一般財源	14,998	17,871	5,208	5,837		43,914
	起債						
	事業費計	29,994	35,740	10,415	11,673	0	87,822
英彦山スロープカー車両更新事業	補助金						
	一般財源			125			125
	起債		94,000	202,000			296,000
	事業費計	0	94,000	202,125	0	0	296,125
教育環境整備事業	補助金				256,300	342,000	598,300
	一般財源	96,000	93,000	52,000	51,700	52,000	344,700
	起債		149,000	376,000	1,788,000	2,269,000	4,582,000
	事業費計	96,000	242,000	428,000	2,096,000	2,663,000	5,525,000
小森川河川改良事業	補助金	0					
	一般財源		25,000	25,000	25,000		75,000
	起債	50,000					50,000
	事業費計	50,000	25,000	25,000	25,000	0	125,000

	内 訳	令和2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	合 計
総事業費	補助金	252,666	326,615	175,141	503,761	717,399	1,975,582
	一般財源	141,913	173,436	100,019	95,925	52,021	563,314
	起債	239,400	508,700	764,100	2,067,000	2,727,800	6,307,000
	計	633,979	1,008,751	1,039,260	2,666,686	3,497,220	8,845,896

※上記事業については、令和元年度の11月時点における事業費見込であり、確定値ではありません。 また、第6次総合計画策定の都合、事業について変更が生じる可能性があります。

※令和3年度以降については、経常的な事業のほか上記による新たな普通建設事業等の大規模な事業費が見込まれているため、引き続き、財源確保が非常に厳しい状況となることが予想されます。

7 歳入見通し（歳入推計）

■自主財源 ■依存財源 （単位：千円 %）

区分	令和元年度(基準年度)	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	予算額	予算額	増減率	推計予算額	増減率	推計予算額	増減率
地方税（町税）	668,548	668,548	0	668,548	0	668,548	0
地方譲与税	55,200	55,200	0	55,200	0	55,200	0
各種交付金	176,359	176,359	0	176,359	0	176,359	0
地方交付税	2,831,362	2,782,635	△1.7	2,687,130	△3.4	2,641,288	△1.7
普通交付税	2,436,362	2,411,998	△1.0	2,339,638	△3.0	2,316,241	△1.0
特別交付税	395,000	395,000	0	395,000	0	395,000	0
分担金及び負担金	68,299	68,162	△0.2	68,026	△0.2	67,890	△0.2
使用料及び手数料	165,701	161,559	△2.5	157,521	△2.5	153,583	△2.5
国庫支出金	1,111,320	986,928	△11.2	902,109	△8.6	800,650	△11.2
県支出金	659,303	537,907	△18.4	564,039	4.8	592,784	5.0
繰入金	232,518	287,502	23.5	487,085	69.5	387,249	△20.5
町債	660,180	578,351	△12.4	691,351	△19.5	946,151	36.8
その他収入	266,542	266,542	0	266,542	0	266,542	0
合 計	6,895,332	6,569,693	△5.9	6,771,418	3.1	6,826,197	0.8

※起債(借金)について、過疎対策事業債のように交付税措置が施され財政負担の少ないものも含まれています。

※特別交付税について、各年度の事業内容や社会情勢等が勘案されるため収入額に差異が生じることから、R元年度当初予算を基礎としています。(H30年度決算額 616,083千円)

8 歳出見通し（歳出推計）

（単位：千円　％）

区 分	令和元年度(基準年度)	令和２年度		令和３年度		令和４年度	
	予算額	予算額	増減率	推計予算額	増減率	推計予算額	増減率
義務的経費	2,967,611	2,984,461	0.5	3,053,286	2.3	3,065,871	0.4
人件費	1,199,537	1,219,537	1.6	1,225,634	0.5	1,231,762	0.2
扶助費	1,071,128	1,082,910	1.1	1,088,324	0.5	1,093,765	0.5
公債費	696,946	682,014	△2.1	739,328	8.4	740,344	0.1
投資的経費	1,606,426	1,156,693	△20.6	1,282,669	9.9	1,254,029	△2.0
うち普通建設事業費	1,074,705	1,156,693	18.6	1,232,669	9.9	1,254,029	△2.0
その他経費	2,412,733	2,428,539	1.2	2,435,463	0.5	2,506,297	1.4
物件費	1,111,242	1,120,575	0.3	1,122,810	0.2	1,125,061	0.2
維持補修費	96,734	97,217	0.5	97,703	0.5	117,047	0.5
補助費等	577,474	578,628	0.2	579,785	0.2	584,485	0.8
繰出金	604,550	609,386	0.8	612,432	0.5	615,494	0.5
その他支出	22,733	22,733	0	22,733	0	22,733	0
合 計	6,986,770	6,569,693	△5.9	6,771,418	3.1	6,826,197	0.8

9 円滑な財政運営、健全な財政状況の維持に向けて

□ 財源不足と補てん財源の推移

(単位：千円)

区 分	令和元年度(基準年度)		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	補てん額	残高	補てん額	残高	補てん額	残高	補てん額	残高
財政調整基金(貯金)①	232,518	2,693,817	287,502	2,406,315	487,085	1,919,230	387,249	1,531,981
地方債(借金)②	660,180	△6,006,981	578,351	△5,820,667	691,351	△5,754,539	946,151	△5,942,195
①+②	892,698	△3,313,164	865,853	△3,414,352	1,178,436	△3,835,309	1,333,400	△4,410,214

大型事業を実施する場合に国県補助金等の活用検討を前提としますが、それでも財源が足りない場合、実施年度において地方債の借入若しくは財政調整基金の取り崩しにて財源を調達することとなります。

また、予算編成時において、財源不足分が見込まれる場合は、財政調整基金を活用し、年度間の財源調整として所要額を取崩すことにより対応します。(令和元年度当初予算 2.3 億円)

予算執行の段階では適切な執行に努め、決算時は翌年度の収支見込みを勘案しながら、不足が生じた場合は財政調整基金の所要の取崩しを行い、財政運営の円滑化を図ります。

加えて、将来への投資となる大型事業が予定され、その影響で地方債残高や各年度償還額の増加が見込まれます。ビルド&スクラップを基本方針として行財政施策を見直すなど今後も引き続き財政健全化対策に取り組み、収支不足の解消、健全な財政状況の継続を目指します。